

モザイクアートポスターの写真募集に係る応募規約

- ① 応募した作品については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の広報用ポスター制作の際にモザイクアートのパーツとして加工の上、使用する場合があります。応募者は、応募した時点で、モザイクアートへの写真の使用を許可したものとします。
- ② 一人何点でも応募できます。
- ③ 応募作品について肖像権の侵害や第三者から権利侵害に関する申し入れ等があった場合には、応募者がすべての責任を負うものとし、事務局は一切の責任を負いません。被写体について個人が特定できる場合は、被写体本人および関係者の承諾を得たうえで応募を行ってください。
- ④ 応募された写真でも、モザイクアートのパーツにすることが不適切なものであると事務局が判断した場合、パーツ写真として採用しないことがあります。
- ⑤ 景品の抽選結果については、発送をもって代えさせていただきます。なお、抽選結果に関する問い合わせおよび苦情、異議申し立て等には一切応じられません。
- ⑥ 応募写真は、モザイクアートのポスター制作にのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。
- ⑦ 応募写真の著作権は、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会に帰属します。
- ⑧ SNS(Twitter・Instagram)で写真を応募した人の中で景品当選者が出た場合、景品発送のため、SNS内のダイレクトメッセージで連絡を取り、メールにて住所等の個人情報を確認します。ダイレクトメッセージへの返信が1週間以上経過してもない場合は、当選無効とします。
- ⑨ 応募者の連絡先等の個人情報は、応募者への連絡、景品の送付する場合を除き、目的外に使用することはありません。

以上